入院のご案内

氏 名 様

月 入院年月日 年 8

時間 午前・午後 時

この入院案内は、入院中に必要なことを記載してありますので、必ずご持参ください。



〒879-0627

大分県豊後高田市新地1176番地1 TEL 0978-22-3745 FAX 0978-22-3788

 $\Psi = 9:00\sim13:00/14:00\sim17:30$ https://takachuo.com/

木・土曜日 9:00~12:30



病院の理念

一 心のかよう病院を目指して 一

私たちは地域に根ざし、皆様と心の触れ合える病院を目指します 病院の目標

- 1. 患者様の権利を尊重し説明と同意に基づいた医療を目指します。
- 2. 地域の皆様から信頼される安全な病院づくりに努めます。
- 3. 常に良質な医療ができるよう研鑽、努力を続けます。
- 4. 皆様の健康増進、疾病予防に取り組んでいきます。
- 地域の皆様の医療、介護、福祉のトータルケアを目指します。



患者さまの権利

- 1 ひとりひとりが大切にされる権利
- 2 安心で良質な医療を受ける権利
- 3 病気や治療に必要な情報と説明を受け、納得できるまで質問や疑問を話し合う権利
- 4 示された医療内容を自由に選択し、決断する権利
- 5 プライバシーが守られる権利
- 6 自分の診療記録を見る権利(手続きが必要です)
- 7 セカンドオピニオンを受ける権利

患者さまへのお願い

- 1 ご自身の健康についての情報や変化を正確にお伝え下さい
- 2 検査や治療などの医療行為は、十分な理解と納得の上で受けてください
- 3 すべての患者さまが快適な環境で適切な医療を受けられるように、他の患者さまのご迷惑にならないようにご協力ください

医療上の安全確保と個人情報保護に関するお願い

高田中央病院では、本院の個人情報保護方針にもとづき、患者さんの個人情報を保護するために細心の注意を払うとともに、医療事故防止のための様々な取り組みを行っています。安全な医療の基本は、それぞれの患者さんにあった適切な医療を提供することであり、患者氏名を表示しないことにより万一"患者取り違え"を起こしてしまいますと、予定したものとは異なる検査、注射、手術を実施してしまうなどの重大な事故につながりかねません。このような理由から、本院の入院台療においては、下記の事項については患者氏名を表示する方針をとるとともに、かっこ内に示すような個人情報保護対応をとっています。

・・・・・く患者さんの氏名を表示するもの>・・・・・・

- 1 病室入口の表札
- 2 リストバンド
- 3 ベッド(検査や手術に行くため、ベッドが院内の公共の場所を通る際には、ベッドの名札が見えないように裏返す等の方法をとります。)
- 4 尿を採るためのコップ、尿をためるための容器など
- 5 血液検査や尿検査等の検査部に提出する容器(容器が回収されるまでの間患者氏名が見えないように、 専用ケースを置き保管します。)
- 6 点滴バッグやボトル、注射器等(点滴用支柱台に点滴バッグを吊るして院内公共の場所に行かれる場合には、ご要望に応じて点滴バッグにカバーをします。)
- 7 カルテ等

(病棟以外の公共の場所に搬送される場合には、名札を裏側にしたり布をかける等の方法をとります。)

病棟における氏名表示について、不都合のある方、また何かご質問やご要望がございましたら、 入院された際に病棟の主治医や看護師にお申し出ください。 お申出がない場合は、表示に同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

1.	入院について・・・・・・・・・・1
	入院の手続きについて
	入院時に必要な書類について
	入院時に必要な持ち物について
2.	入院中の生活に関すること・・・・・・2
	診療体制について
	病室について
	付き添いについて
	ご面会について
	外出・外泊について・・・・・・・3
	入浴・シャワー
	売店について
	病院食について
	洗濯について
	テレビについて
	携帯電話等について・・・・・・・・4
	喫煙について
	駐車場について
	貴重品の管理について
	おむつの使用について
	□腔ケアスポンジについて
3.	医療の安全と院内感染防止・・・・・・5
	患者さまの確認方法について
	手指消毒剤使用のお願いについて
	転倒・転落防止について
	このような時はお尋ねください・・・・・・6
4.	その他のご案内
	相談窓口について
	個人情報の保護と取り扱いについて
	館内一斉放送について
	ご意見箱について
	診断書について・・・・・・・・・7
	非常時の避難誘導について
	セカンドオピニオンについて
5.	退院手続き・お支払い・入院費用について
	退院手続きについて
	高額療養制度・・・・・・・・・8
	DPCについて・・・・・・・9
6.	病院案内図・・・・・・・・・・・11

1. 入院について

入院手続きについて

- ① 予約された入院日時に1階受付窓口へおこしください。
- ② 受付窓口にて、入院時に必要な書類を提出してください。 ご都合が悪くなり、入院日の変更や取り消しを希望される場合は、事前にご連絡下さい。

入院時に必要な書類について

診察券
保険証・介護保険証(お持ちの方)
入院申込書(記入の上、御持参ください)
個室・2人部屋・病衣・利用同意申込書(利用される方のみ)
患者様へのアンケート用紙(分かる範囲で記入し御持参ください)
退院証明書(過去3ヶ月以内に他保険医療機関での入院歴がある場合は、提出をお願いします)

※加入している健康保険の資格の異動(取得・喪失・変更等)や住所の変更がありましたら、速やかに受付窓口へお申し出下さい。

入院時に必要な持ち物について

くすり	入院前から服用しているお薬・お薬手帳
ねまき	病衣(パジャマ式、ガウン式)を準備しています。 (1日につき65円、2回/週 交換) 病衣を使用せず、私物のねまき等をご持参される方は、入院時に申し出ください。
衣 類	下着、タオル、バスタオル
はきもの	室内用はきもの (高齢者の方は、転倒防止のため、スリッパではなく、シューズをご準備ください。)
食事用具	はし、スプーン、フォーク、コップ、らく飲み
洗面用具	せっけん、せっけん箱、歯ブラシ、歯磨き粉、コップ
入浴道具	シャンプー、リンス、ヘアブラシ
日用品	ティッシュペーパー
その他	入れ歯のある方は、入れ歯用コップが必要です。

2. 入院生活に関すること

診療体制について

- ・診療は主治医が中心となり、他の医師と協力して行います。
- ・夜間や休日など、主治医が不在の時は、原則として当直医師が診療を行います。
- ・病状や治療についてのわからないことは、医師や看護師にご遠慮なくお尋ねください。
- ・検査や治療は充分な説明を聞き、納得してから受けてください。
- ・看護師は、2交代で勤務しており、各病棟には師長がおります。

病室について

- ・一般の病室は4人部屋を基準としています。
- ・病室は、床頭台、カード式テレビ(有料)、ゴミ箱、椅子などを備えています。 *テレビカードは、病棟談話室のカード販売機でお買い求め下さい。
- ・病状等に応じて病棟や病室を移動していただく場合があります。ご協力をお願いします。
- ・有料病室(下記をご参照ください)もあります。ご希望の方は看護師にお申し出ください。

病 棟	部屋の種類	料金(1日)
2階	特別個室(本館) ※バス・トイレ付	4,000円
一般病棟	個 室(本館)	3,500円
- tv - >> □ 00 tv	2人部屋(南館)	3,000円
内科・泌尿器科	2人部屋(本館)	2,500円
		1,500円
3階	特別個室(本館) ※バス・トイレ付	4,000円
一般病棟	個 室(本館)	3,500円
外科・整形外科・眼科・皮膚科・内科	2人部屋(南館)	3,000円
	2人部屋(本館)	2,500円
		1,500円

付き添いについて

・入院中のお世話は看護職員が行いますので、原則として付き添いは必要ありません。 ただし患者さまの病状等により医師が必要と認めた場合は、ご家族が付き添うことができます。 この場合「付添い許可証」に記入が必要となります。書類は看護師長がお持ちして説明に伺います。

ご面会について ※感染症の流行時期は面会をお断りすることがございます

- ・患者さまの診療や十分な安静と療養のために面会時間を定めております。
 - 11:00~21:00(土・日・祝日も同じです)
 - *面会時間内でも病状や治療上の都合によりご遠慮いただくこともあります。
- ・面会の方は、ナースステーションで面会許可を受けてください。
- ・嘔吐や下痢、発熱、咳などの症状の方、大勢での面会、小さいお子様連れの面会はできるだけ ご遠慮ください。風邪やインフルエンザなどの感染性疾患にかかっている方の面会はできません。
- ・各病棟には面会室がございますのでご利用ください。

外出・外泊について

- ・外出、外泊には主治医の許可と届出が必要です。
 - ※2日前までにお申し出ください。緊急の場合はこの限りではありません。
 - ※無断で外出・外泊をしないようにお願いします。
- ・外出や外泊をされる時、または帰院された時は、必ず看護師にご連絡ください。

入浴・シャワーについて

- ・入浴・シャワーは、医師の許可が必要となります。
- ・浴室は、各病棟にあります。
- ・入浴の曜日と時間は、各階でご確認ください。

売店について

- ・南館1階にあります。売店に行く事が難しい場合には、看護師へご相談下さい。
- ・売店には、衣類・飲み物・菓子類・軽食・雑誌・日用雑貨など取り揃えています。

・利用時間 月・火・水・金 : 8:30 ~ 16:00

木・土 : 8:30 ~ 14:00 *日曜・祝日はお休みです

病院食について

- ・主治医の指示により、病状に応じたお食事が用意されますので、その他の飲食はご遠慮ください。 ご自分で召し上がれない方は、看護師(介護師)が介助を致します。
- ・お食事の時間は、朝食は8時、昼食は12時、夕食は18時にご用意します。
- ・食事の前にお茶をお持ちします。コップ又は湯呑をご用意ください。
- ・検査、手術前は、飲食が禁止される場合があります。事前に説明いたしますので、指示をお守り ください。
- ・食事オーダーの締め切り時間以外の外出・外泊による欠食には、食事代の支払いが生じます。 外出・外泊のお申し出は早めにお願いします。
 - *締切り時間は、朝食は前日の16時、昼食は当日の10時、夕食は当日の15時となっております。

洗濯について

- ・病院の寝具は週1回交換しますが、汚れた場合は適宜対応します。
- ・私物の洗濯は、各病棟にある洗濯機と乾燥機をご利用ください。 使 用 料… (洗濯機 1回200円)、(乾燥機 30分1回100円)
- ・ご利用は6時~21時の間にお願いします。
- ・洗濯はご家族の方にお願いしていますが、出来ない方はクリーニングを利用することができます。

テレビについて

- ・病室にはカード式テレビが設置されています。カード販売機は、病棟各階談話室に設置しておりますのでお買い求め下さい。(テレビカード1枚 1000円)
 - ※テレビカードの精算機は2階談話室に設置しております。
- ・ご利用の際には、イヤホンの使用をお願いします。
 - イヤホンは、会計窓口または売店(閉店時は会計窓口)で購入できます。(イヤホン1個210円)
- ・有料個室は、無料にてご覧になれますのでカード、イヤホンのお買い求めは不要です。

携帯電話等(スマートフォン及び携帯電話内臓のタブレット端末を含む)について

- ・公衆電話は各階に設置しています。テレフォンカードは売店で購入できます。
- ・携帯電話の使用が許可されている場所は、各フロアの談話室、デイルーム、公衆電話エリア等の場所です。*個室の場合は、携帯電話をご利用になれます。
- *医療機器類に支障が生じる場合には、携帯電話の使用を控えて頂く場合もあります。
- ·病室での使用は、メール・Web のみの使用とさせていただきます。
- ・病院内では、マナーモードに設定して下さい。

喫煙について

- ・病院敷地内は全て禁煙になっております。入院中は禁煙にご協力ください。
- ・喫煙者の方には、パンフレットを用いて禁煙についての案内をさせていただいております。 ご希望の方は看護師長へご相談ください。

駐車場について

- ・原則として入院患者さまの駐車はお断りしています。
- ・緊急入院などやむを得ない事情により車で来院された場合はご家族などに連絡がつき次第、 車の移動をお願いします。
- ・駐車場内の事故や盗難等については、病院は責任を負いかねますので、ご了承ください。

多額の現金・貴重品の管理について

- ・病院は大勢の人が出入りします。多額の現金や貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。
- ・盗難防止の為、床頭台に施錠することが出来ますので、ご利用ください。 鍵は、看護師長が管理しておりますのでお申し出ください。
 - *鍵を紛失した場合は、修理・作成の費用をお願いする場合がございます。

おむつの使用について

- ・当院では、廃棄物取扱いの都合上同一種類の 紙おむつ・尿とりパッドを使用しています。 病院指定の紙おむつの使用にご協力をお願い致します。
 - *毎月末締めで入院費と一緒に請求させて頂きます(1枚単位の料金計算)なお、売店では、もう少し安くお買い求めできます。

種 類	数量	価格(税込)
おむつ	1枚	135円
リハビリパンツ	1 枚	125円
尿とりパッド	1 枚	35円

口腔ケアスポンジについて

・口腔ケアスポンジは、売店と病棟でお買い求めできます。

◎売店 [1本:20円 税込]

◎病棟 [1本:30円 税込] 入院費と一緒に請求させて頂きます



3. 医療の安全と院内感染防止

患者さまの確認方法

- ① 聞き間違いを防ぐために、患者さまにお名前を名乗っていただきます。 フルネームで確認させていただきますので、ご協力をお願いします。
- ② 患者さまの取り違えによる事故を防止するために、「リストバンド」の着用をお願いしています。 入院と同時に手首に装着していただきますので、ご協力をお願いします。
 - *検査や注射、処置などを行う時の確認に使用します。
 - *かぶれやかゆみがある場合は、早めにお知らせください。



手指消毒剤使用のお願い

各病室の入り口に手を消毒するための薬剤を置いています。 入室・退室の際は、面会の方も手指消毒剤の使用にご協力ください。

使用方法

- ①容器のボタン部分を1回押して、薬剤を手のひらに取ります。
- ②両手の指先、手のひら、手の甲、指の間、親指、手首の順によく擦り込んでください。



- ③乾くまで擦り込むと手指の殺菌・消毒が出来ます。 タオルによる拭き取りは、不要です。
- * 手指消毒剤は石鹸ではありません。手が汚れているときは、石鹸と流水で手を洗いましょう

転倒・転落防止について

病院の環境は住み慣れた家庭と異なり、思いがけない事故が起こることがあります。突然の環境の変化や体力の低下、運動機能の低下、認識力の低下により、転倒転落が起きると骨折等深刻な事態を招く恐れがあります。病院では生活環境を整え、予防に努めてまいりますが、患者さま、ご家族の方にも次の点についてご協力をお願いします。

*注意していただきたいこと

- ベッドから降りる時、ベッド柵につかまってゆっくり動いてください。
- ② 杖などは先端にゴムキャップを付けて、すべりにくいようにしてお使いください。
- ③ 普段から履きなれた、足に合った靴タイプの履物をお持ちください。 *履物の底に凹凸のないつるつるしたスリッパ等はご遠慮ください。
- ④ 床頭台やオーバーテーブル等キャスターが付いている物は、もたれると動いて危険です。
- 5 ナースコールは手元に置いて、ご用がありましたらご遠慮なくナースコールを押してください。*夜間は3名の看護師が勤務しています。
 - *一人で動かないように指示されている方は、注意を守ってください。
- ⑥ 必要な方には、トイレなどの移動時に看護師が介助・同行します。
- ⑦ 睡眠薬等を服用され、夜間のトイレ移動が不安な方は、ベッドサイドにポータブルトイレを 置きますので、ご遠慮なくお申し出ください。
- ⑧ 消灯後は、部屋が暗くなります。大部屋で照明が暗い場合はお申し出ください。

このような時はお尋ねください

こんなこと聞いてもいいのかしら?と心配なさらずに、どうぞお気軽に何でもお尋ねください。 特に次のような場合はご協力をお願いします

- ●お薬をもらった、注射をされたけど、自分の名前と違う??
- ●お薬の飲み方が、先生に言われたのと違う??
- ●検査の説明や準備について説明されたけど、よくわからなかった??

4. その他のご案内

相談窓口について

- ・患者さまが安心して療養できるようソーシャルワーカー、事務職員が相談に応じております。 お気軽にご相談ください。
- ・相談室の場所は、1階一般検査室の横及び各病棟にあります。
- ·相談内容
 - ① 退院後の療養生活・社会生活に関すること、医療機関や施設などの情報提供や福祉サービスの利用などの情報提供。
 - ② 在宅療養、介護保険や身体障害者手帳等の社会制度の利用について
 - ③ 疾病に関する医学的な質問について
 - ④ 医療費の支払い等経済的な心配、公費医療等
 - ⑤ 病院へのご意見、要望、苦情など

個人情報の保護と取扱い

- ・当院は患者様への説明と同意に基づく診療及び個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。 院内に「個人情報保護法院内規約」を掲示しておりますのでご確認ください。
- ・電話による問い合わせの案内は出来ません。「個人情報保護法によりご案内は出来ませんので、 ご家族等へお尋ねください。」と対応します。ご家族・友人・知人の方々にはその旨お伝えください。
- ・お見舞いの方との面会を希望されない場合は、入院の際病棟スタッフへお申し出ください。 お申し出がない場合は、お見舞いの方をご案内します。

館内一斉放送について

- ・診療の都合上、一斉放送を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 *療養の妨げにならないよう最低限の放送といたします。
- ・一斉放送の内容は、患者さまへのサービスに関すること、所在不明時の呼び出し、システム障害の 放送、ハリーコール、面会時間の終了、非常災害時の避難誘導があります。
 - *その他、病院長が必要と認めた場合は一斉放送を致します。

ご意見箱について

- ・外来、各病棟にご意見箱を設置しております。ご意見ご要望がありましたら、ご投函ください。
- ・週に2回(火曜日・金曜日)回収し、ご意見ご要望についての回答をさせていただきます。
- ・ご意見と回答は、外来・各病棟の掲示板に掲示しますのでご覧ください。

診断書について

- ・診断書の必要な方は受付窓口へお申し出ください。
 - *日時を要することもありますので(お渡しまで1週間程度)、余裕をもってお申し出ください。
- ・診断書のお受け取りは「受付窓口」でお願いします。

非常時の避難誘導について

- ・非常口と避難場所は、入院時に看護師が説明しますので確かめておいてください。
 - *避難経路は各病棟に表示があります。
- ・火災が発生した場合は、非常放送が流れます。避難が必要な場合は、病院職員が誘導しますので、 指示に従って落ち着いて行動してください。
- ・院内の非常放送にご注意ください。
- ・非常の際、エレベーターは使わないでください。
- ・動けない患者さまは病院職員が搬送します。
- ・火災の時は、防火扉が閉じますが、手で開けることが出来ます。職員の指示に従って落ち着いて行動してください。
- ・避難した後、人数確認を行いますので避難場所から動かないでください。
- ・火災発生時は、濡れタオルを口に当てて避難してください。
- ・激しい地震の時は、ベッドの中で布団をかぶってください。(身の安全を確保してください。) 外に飛び出さないでください。

セカンドオピニオンについて

・診断や治療方針について、担当医だけでなく、他病院の医師の意見も聞いてみたいという希望がありましたら、ご遠慮なく医師又は看護師にお申し出ください。

5. 退院手続き・お支払について

退院手続き

- ・退院日の10時頃までに入院料の支払金額をお知らせします。
- ・退院日当日に請求書をお部屋までお持ちします。 1 階会計窓口でお支払い後、退院手続きとなります。
- ・お支払いにはクレジットカード・デビットカード(銀行・農協・郵便局のキャッシュカード) もご利用になれます。
- ・入院料金の明細書について、ご不明な点がありましたら事務職員がご説明を致します。
- ・領収書は、病棟ナースステーションへご提示ください。
- ・入院中の医療費は、保険診療の規定により請求いたします。ただし、自費診療、労災保険、 自動車損害、賠償責任保険は別途取り扱いになります。

高額療養費制度

▲ 高額療養費制度について(69 才以下の方)

高額療養費制度とは、被保険者(本人)・被扶養者(家族)とも、ひと月に払う医療費(健康保険が適用される 医療費の自己負担分)が自己負担限度額の金額を超えた場合、申請によって超えた分の医療費が約 3~6 カ月後に戻ってくる制度です。あらかじめ「限度額適用認定証」の申請を行い、受付窓口に提示された場合に は、病院窓口でのお支払い自己負担金(食事、室料差額、病衣等除く)が下記のようになります。

高額療養費の自己負担限度額は、世帯の所得状況に応じて5つの区分に分かれていますので、下の表を参照してください。

記号	所 得 区 分	自己負担限度額(月額)	年間多数該当	提示書類
ア	年収約 1,160 万円~の方 健保:標準報酬月額 83 万円以上の方 国保:年間所得 901 万円超の方	252,600 円+ (医療費-842,000 円) ×1% 一食:460円	140,100円	
1	年収約 770〜約 1,160 万円の方 健保:標準報酬月額53 万円以上83 万円未満の方 国保:年間所得 600 万円超 901 万円以下の方	167,400 円+ (医療費-558,000 円) ×1%	93,000円	限度額適用認定証
ゥ	年収約 370〜約 770 万円の方 健保:標準報酬月額 28 万円以上 53 万円未満の方 国保:年間所得 210 万円超 600 万円以下の方	80,100 円+ (医療費-267,000 円) ×1%	44 400 TI	用認定証
エ	〜年収約 370 万円の方 健保:標準報酬月額 28 万円未満の方 国保:年間所得 210 万円以下の方	57,600円	44,400円	
オ	市町村民税非課税の方	35,400円	24,600 円 限度額適用認定書 標準負担額減額認定証	

- ※自己負担額は、それぞれ歴月・人・医療機関・入院・通院ごとに計算します。
 - (総合病院における通院は、診療科ごととなります)
- ※市民税非課税世帯の方は、食事療養費が減額されますので標準負担額減額認定証の交付手続も行ってください。
- ※入院時の食事療養費、文書料及び個室代など自費請求分等は含まれません。
- ※「年間所得」とは、前年度の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から基礎控除(33万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。)のことを指します。

【年間多数該当】

同一世帯で、その申請月を含めて過去 12 ヶ月の間に高額療養費支給回数が4回以上となる場合、4回目以降の限度額が減額されます。

【世帯合算】

同一世帯の医療費も対象となります。

同じ健康保険を使っている家族の中で2人または1人が、複数の病院でそれぞれ同一月(1日~末日)に人・医療機関・入院・通院(総合病院における通院は診療科ごとになります)ごとに21,000円を超える医療費を支払い、その合計が所定の自己負担額を超えた場合も、高額療養費の対象となります。

▮ 高額療養費制度について(70 才以上の方)

医療機関の窓口でお支払いいただく金額は、入院の場合は一ヶ月の医療費が上限額を超えても、下記の上限額のご負担のみとなりますが、外来の場合は、毎回 2割または3割の額をお支払いいただき、上限額を超えた場合申請により払い戻しを受けることができます。あらかじめ「限度額適用認定証」の申請を行い、受付窓口に提示された場合は、病院窓口でのお支払自己負担金が下記のようになります。

所得区分		自己負担限度額		
		外来	外来·入院	
			(世帯)	
	年収約 1,160 万円~ 標報 83 万円以上/課税所得 690 万円以上	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1%		
現役並み	年収約 770 万円~約 1,160 万円 標報 53 万以上/課税所得 380 万円以上	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1%		
	年収約 370 万円~約 770 万円 標報 28 万円以上/課税所得 145 万円以上	80,100 円+(医療費−267,000 円)×1%		
— 般	年収 156 万~約 370 万円 標報 26 万円以下 課税所得 145 万円未満等	18,000円 (年 14 万 4 千円)	57,600 円	
非民税等	Ⅱ住民税非課税世帯		24,600 円	
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)	8,000円	15,000 円	

- ※「自己負担額」とは保険診療の対象となる医療費に対するご負担額です。 食事療養費にかかる自己負担額(市民税非課税世帯については減額されます)、個室代・その他 自費分については支給の対象にはなりません。
- ※「一定以上所得の世帯の方」の+1%は総医療費が267,000円を超えた場合超えた分に1%を加算して計算されます。
- ※「一般の世帯の方」の負担割合で、平成 26 年 3 月末日までに 70 歳に達している人は 1 割のままとなります。

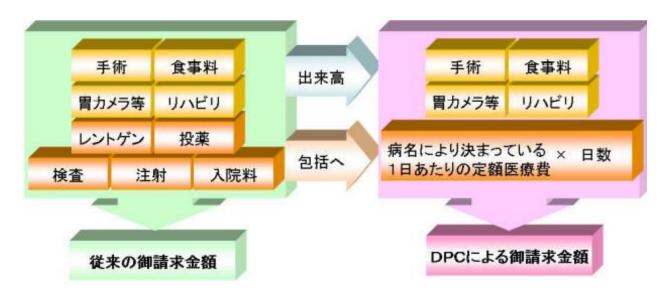
平成 26 年 4 月 1 日以降、70 歳の誕生日を迎える方で、70 歳から 74 歳までの間、2 割となります。 75 歳からは 1 割となります。

DPC について

DPCとは、診断群分類と呼ばれています。

「医師の診断(Diagnosis)」+「診療行為(Procedure)」+「組合せ(Combination)」で分類されることからDPCとされています。

従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、病名とその症状・治療行為をもとに包括評価部分(投薬、注射、処置、入院料等)と出来高評価部分(手術、麻酔、リハビリ、指導料等)を組み合わせて計算し、診断名(病名)と診療行為(手術や処置等)の分類毎に入院患者さん1日あたりの定額医療費の計算(支払い)と手術等の出来高支払いを合計して支払う方式です。



Q 全ての入院がこの制度の対象となりますか?

A 病名によっては包括にならないことがございます。その場合は全ての治療項目が出来高計算となります。 また、非常に長期に入院される場合や、特定の治療等を必要とする場合等には、途中から出来高払いになる 場合がございます。

Q 医療費の負担は増えるの?

A 従来通りの計算方式と比べて病名によって高くなる場合もあれば、安くなる場合もあります。 この計算方式では、入院期間(日数)・病名に応じて段階的に1日当たりの医療費が変わる仕組みになって います。

Q 高額療養費の扱いはどうなるの?

A 高額療養費制度の取り扱いは従来通り変わりありません。

Q 他の医療機関にかかりつけでお薬をもらっているのですが、どうしたらいいですか?

A 他医療機関への受診は、自費診療(保険がききません)となりますので、当院に申し出のない受診(ご家族様の受診も含む)はお控え下さい。かかりつけでのお薬等ございましたら、看護師までお申し出下さい。

6. 病院案内図



